

吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併に係る事前備置書面)

2019年9月2日

タ ツ モ 株 式 会 社
アプリシアテクノロジー株式会社

2019 年 9 月 2 日

吸収合併に係る事前開示書面

岡山県井原市木之子町 6186 番地

タツモ株式会社

代表取締役社長 池田 俊夫

東京都新宿区高田馬場 1 丁目 29 番 8 号

アプリシアテクノロジー株式会社

代表取締役社長 池田 俊夫

タツモ株式会社によるアプリシアテクノロジー株式会社の吸収合併に係る事前開示
(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面)
(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書面)

タツモ株式会社（以下「吸収合併存続会社」といいます）及びアプリシアテクノロジー株式会社（以下「吸収合併消滅会社」といいます）は、2019 年 8 月 9 日開催の各社取締役会におきまして、2020 年 1 月 1 日を効力発生日とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を実施することを承認し、吸収合併契約書を締結いたしました。よって、ここに本合併に係る事前開示をいたします。

記

1. 吸収合併契約の内容

2019 年 8 月 9 日付吸収合併契約書の内容は、別紙 1 をご参照ください。

2. 合併対価の相当性に関する事項

吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社は完全親子関係にあることから、本合併に際し株式その他の金銭等の交付は行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の新株予約権の対価の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類に関する事項

【吸収合併存続会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を中国財務局に提出しています。最終事業年度における計算書類については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

【吸収合併消滅会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

別紙2をご参照ください。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

6. 債務の履行の見込に関する事項

本合併効力発生後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

したがって、本合併後における吸収合併存続会社の債務について履行の見込はありと判断しております。

なお、本合併に先立ち、吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社に対して保有する債権の一部を放棄する予定ではありますが、かかる債権放棄は吸収合併存続会社の債務履行の見込に影響を及ぼすものではありません。

7. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の内容をただちに開示いたします。

以上

別紙 1

合併契約の内容



合併契約書

タツモ株式会社（本店 岡山県井原市木之子町6186番地。以下「甲」という）およびア
プリシアテクノロジー株式会社（本店 東京都新宿区高田馬場1丁目29番8号。以下「乙」
という）は、次の通り合併契約を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲および乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する。

（合併の効力発生日）

第2条 本合併の効力発生日は、2020年1月1日（以下、「効力発生日」という。）とす
る。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由によりやむを得ない場合は、甲
乙協議のうえ、これを変更することができる。

（無対価合併）

第3条 甲は本合併に際して、乙の株主に対して株式その他の対価を交付せず、乙の株式
は、効力発生日に消滅することとする。

（増加すべき資本金および準備金等）

第4条 甲の資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は
合併により増加しないものとする。

（会社財産の引継ぎ）

第5条 乙は、2019年7月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算書類（以下、「計
算書類」という）を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した一切の
資産、負債および権利義務を効力発生日において甲に引継ぐ。

2. 乙は、2019年8月1日から効力発生日前日に至る間の資産および負債の変動につ
いて、効力発生日前日に、別に計算書類を添付してその内容を甲に開示する。

（従業員の処遇）

第6条 甲は、効力発生日において、乙の従業員を引継ぐものとし、従業員に関する取扱
いについては、別に甲乙協議のうえ、これを定める。

（甲の役員と任期）

第7条 効力発生日前に甲の取締役および監査役に就任した者の任期は、本合併がない場
合に在任すべき時までとする。

（役員の退職慰労金）

第8条 乙は、乙の取締役または監査役のうち、本合併後引き続き甲の取締役または監査
役に選任されない者がある場合は、乙の役員退職慰労金規程に基づいてその者に対
する退職慰労金の金額を定め、乙の株主総会の承認を得てその者に支給する。

2. 前項の退職慰労金の支給は、効力発生日の前日までに行うものとする。

（合併承認）

第9条 甲および乙は、効力発生日の前日において、本合併は、甲にとって簡易合併、乙
にとって略式合併の要件を満たすことを相互に確認する。

2. 甲および乙は、2019年8月9日までに、それぞれ取締役会（以下、「合併承認取
締役会」という。）を開催し、本契約書の承認および本合併に必要な事項に関する
決議を求める。ただし、甲および乙は、合併手続進行上の必要性その他の正当事由
があるときは、甲および乙が協議の上、合併承認取締役会を開催する日を変更する
ことができる。

（善管注意義務）

第10条 甲および乙は、本契約締結後効力発生に至るまで、善良なる管理者の注意をもっ
てその業務の執行および財産の管理、運営を行い、その財産および権利義務に重大
な影響を及ぼす行為については、予め甲乙協議し、合意のうえ、これを行う。

（合併条件の変更および合併契約の解除）

第11条 本契約締結日から効力発生日の前日までの間において、天災地変その他の事由に
より、甲または乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたとき、または隠れた
る重大な瑕疵があったことが発覚したときは、甲乙協議のうえ、合併条件を変更、
または本契約を解除することができる。

（本契約の効力）

第12条 本契約は、第9条に定める甲および乙の合併承認取締役会の承認が得られなかつ
た場合または法令に定める関係官庁等の承認が得られなかった場合には、効力を生
じない。

（秘密保持義務）

第13条 甲および乙は、本契約に基づき相手方から知り得た情報については、事前に相手
方の書面による承諾を得ることなく、第三者に開示又は漏洩してはならない。

2. 前項の秘密保持義務は、以下の各号のいずれかに該当する場合には適用しない。

(1) 相手方から開示を受けたときに既に自ら所持していた情報

- (2) 相手方から開示を受けたときに既に公知又は公用であった情報
- (3) 相手方から開示を受けた後に自らの責めに帰すべき事由によることなく公知又は公用となった情報
- (4) 相手方から開示を受けた後に、開示された情報と関係なく、独自に知った情報
- (5) 第三者から秘密保持義務を負うことなく合法的に入手した情報
- (6) 法令、政府機関、裁判所の命令により開示が義務付けられた情報

(表明保証)

第14条 乙は、甲に対し、本契約締結日および効力発生日において、以下の各号が真実かつ正確であることを表明し、保証する。

- (1) 乙の本契約締結日および効力発生日における計算書類が完全かつ正確に作成されていること
- (2) 乙の本契約締結日および効力発生日における計算書類に記載されていない簿外債務等が存在しないこと
- (3) 本契約締結日から効力発生日までの間に、保証行為その他の通常の商取引以外の行為により、財務内容に変更を加えないこと
- (4) 本契約締結日および効力発生日において、乙に関する民事訴訟、民事執行、民事保全もしくは民事再生等の法的手続又は公租公課の滞納処分等の強制徴収手続が現に存在せず、かつ発生するおそれもないこと

2. 前項の表明及び保証に乙の違反が存在したときは、甲は乙に対し書面により通知を行い、本契約を解除することができる。この場合でも、甲の乙に対する損害賠償請求を妨げない。

(損害賠償)

第15条 甲又は乙は、解除又は本契約に違反することにより、相手方に損害を与えたときは、相手方に対し、その損害の全て（弁護士費用を含む。）を賠償しなければならない。

(協議事項)

第16条 本契約書に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ、定める。

(合意管轄裁判所)

第17条 本合意書に関する解釈および紛争に対しては日本法を適用法とし、大阪地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とする。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

2019年 8 月 9 日

甲 岡山県井原市木之子町 6186 番地
タ ツ モ 株 式 会 社
代表取締役社長 池 田 俊 夫



乙 東京都新宿区高田馬場 1 丁目 29 番 8 号
アプリシアテクノロジー株式会社
代表取締役社長 池 田 俊 夫



別紙 2

アプリシアテクノロジー株式会社の最終事業年度の計算書類

第 28 期 計 算 書 類

自 2018 年 1 月 1 日
(
至 2018 年 12 月 31 日)

I 事 業 報 告

II 貸 借 対 照 表

III 損 益 計 算 書

IV 株主資本等変動計算書

V 個 別 注 記 表

VI 附 属 明 細 書

VII 監 査 報 告 書

アプリシアテクノロジー株式会社

I 事業報告

自 2018 年 1 月 1 日

至 2018 年 12 月 31 日

1. 会社の現況に関する事項

(1) 財産及の状況

期 別 科 目	第 25 期 自 2015 年 1 月 1 日 至 2015 年 12 月 31 日	第 26 期 自 2016 年 1 月 1 日 至 2016 年 12 月 31 日	第 27 期 自 2017 年 1 月 1 日 至 2017 年 12 月 31 日	第 28 期 自 2018 年 1 月 1 日 至 2018 年 12 月 31 日
売 上 高(千円)	2,106,557	1,592,001	1,472,791	2,316,708
経常利益(損失)(千円)	139,487	178,318	40,029	△48,108
当期純利益(損失)(千円)	130,696	161,265	40,358	△34,544
1株当たり当期純利益(損失) (円)	14,098	17,396	4,353	△3,726
純 資 産(千円)	△533,505	△372,239	△331,881	△366,425
総 資 産(千円)	1,391,376	1,384,575	1,748,204	2,275,127

*本事業報告書中の記載の金額については表示単位未満を切捨てにしております。

Ⅱ 貸 借 対 照 表

2018年12月31日現在

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,532,449,217	流 動 負 債	1,688,955,258
現金及び預金	81,512,067	支 払 手 形	205,871,619
電子記録債権	239,528,151	買 掛 金	389,898,722
売 掛 金	597,527,822	関係会社短期借入金	648,000,000
原 材 料	115,509,416	未 払 金	55,779,425
仕 掛 品	450,984,111	預 り 金	8,600,383
仮 払 金	704,000	前 受 金	273,000,989
前 払 費 用	1,437,700	賞 与 引 当 金	4,500,000
前 渡 金	33,114,294	製品保証引当金	100,138,682
立 替 金	292,170	未 払 法 人 税	697,500
未 収 消 費 税	11,646,116	株式給付引当金	2,467,938
未 収 収 益	193,370		
固 定 資 産	742,678,467	固 定 負 債	952,598,293
有 形 固 定 資 産	732,363,239	関係会社長期借入金	806,730,000
建 物	457,454,956	退職給付引当金	124,704,800
減価償却累計額	△218,535,567	役員退職慰労引当金	241,650
建物附属設備	594,301,402	株式給付引当金	14,812,103
減価償却累計額	△548,007,780	資産除去債務	5,313,526
構 築 物	17,171,866	繰延税金負債	796,214
減価償却累計額	△16,564,573	負 債 合 計	2,641,553,551
機 械 及 び 装 置	300,624,243		
減価償却累計額	△264,427,108		
工 具 器 具 備 品	193,119,790	純 資 産 の 部	
減価償却累計額	△187,503,150	株 主 資 本	△366,425,867
土 地	404,729,160	資 本 金	100,000,000
無 形 固 定 資 産	60,328	利益剰余金	△466,425,867
ソフトウェア	60,328	利 益 準 備 金	55,840,800
投資その他の資産	10,254,900	その他の利益剰余金	△522,266,667
関係会社株式	4	繰越利益剰余金	△522,266,667
敷 金	10,254,896	純資産合計	△366,425,867
資 産 合 計	2,275,127,684	負 債・純資産合計	2,275,127,684

Ⅲ 損 益 計 算 書

自 2018年 1月 1日
至 2018年 12月 31日

(単位:円)

(売 上 高)		2,316,708,424
(売 上 原 価)		1,891,590,420
売 上 総 利 益		425,118,004
(販売費及び一般管理費)		480,132,701
営 業 利 益		△ 55,014,697
(営 業 外 収 益)		
受 取 利 息	9	
受 取 配 当 金	16,178,862	
為 替 差 益	225,998	
補 助 金 収 入	1,140,000	
その他の営業外収益	530,299	18,075,168
(営 業 外 費 用)		
支 払 利 息	9,688,982	
支 払 割 引 料	1,473,000	
その他の営業外費用	7,176	11,169,158
経 常 利 益		△ 48,108,687
(特 別 利 益)		
固定資産売却益	14,032,983	14,032,983
(特 別 損 失)		
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益		△ 34,075,704
法人税、住民税及び事業税	697,501	
法人税等調整額	△ 228,684	468,817
当期純利益		<u>△ 34,544,521</u>

IV 株主資本等変動計算書

自 2018年 1月 1日
至 2018年 12月31日

(単位:円)

(単位:円)

		株 主 資 本							純 資 産 合 計
		資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
			資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利 益 準 備 金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
前 期 末 残 高		100,000,000	0	0	0	55,840,800	△ 487,722,146	△ 431,881,346	△ 331,881,346
当 期 変 動 額	資本金から剰余金への 振替				0			0	0
	準備金から剰余金への 振替				0			0	0
	欠損補填				0			0	0
	当 期 純 利 益				0		△ 34,544,521	△ 34,544,521	△ 34,544,521
当期変動額合計		0	0	0	0	0	△ 34,544,521	△ 34,544,521	△ 34,544,521
当 期 末 残 高		100,000,000	0	0	0	55,840,800	△ 522,266,667	△ 466,425,867	△ 366,425,867

V 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

関係会社株式は移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品については個別法による原価法、商品については、移動平均法による原価法を採用しております。

また、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	:31年～38年	建物附属設備	:6年～18年
構築物	:7年～15年	機械及び装置	:5年～10年
工具器具備品	:2年～20年		

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェア :見込利用可能期間(3年～5年)

特許権 :8年

商標権 :10年

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品保証引当金は、機械装置の売上に対する保証費用等の発生に備えるため、過去の実際発生額等を基準にして算出した見積額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社の従業員へのタツモ株式の交付に備えるため、当期末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 9,270 株

2. 当該事業年度の末日における自己株式の数
該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。

(資産除去債務に関する注記)

(1) 資産除去債務の概要

事業用資産の一部について、建物所有者との間で不動産賃貸契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は 10 年、割引率は 0.93%を採用しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	5,264,566 円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	48,960
資産除去債務の履行による減少額	<u>0</u>
当事業年度末残高	5,313,526 円

(その他の注記)

1. 圧縮記帳

有形固定資産の取得価額から国庫補助金等による圧縮記帳額が以下の通り控除されております。

建物	51,022,614円
建物付属設備	51,830,154
構築物	1,568,069
機械及び装置	778,974
工具器具備品	5,455,899
土地	<u>41,738,011</u>
合計	<u><u>152,393,721円</u></u>

2. 退職給付制度関連

(1) 退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を設けております。

また、三井物産連合厚生年金基金に加入しており、当該基金からも退職一時金に加え従業員への退職給付の支給が行われておりますが、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算出来ない為、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、掛金拠出割合により計算した2018年12月31日現在の年金資産按分額は124,532,563円であります。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	<u>124,704,800円</u>
退職給付引当金	<u><u>124,704,800円</u></u>

(注) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用(退職一時金)	15,096,700円
会計基準変更時差異の費用の減額処理額	<u>0</u>
小計	15,096,700
掛金拠出額(三井物産連合厚生年金基金)	6,267,300
割増退職金	<u>1,713,051</u>
退職給付費用合計	<u><u>23,077,051円</u></u>

VI 附 属 明 細 書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建 物	249,937,896	-	-	11,018,507	238,919,389	218,535,567	457,454,956
	建物附属設備	42,646,634	*1 12,723,720	2,447,139	6,629,593	46,293,622	548,007,780	594,301,402
	構 築 物	1,048,869	-	285,272	156,304	607,293	16,564,573	17,171,866
	機械及び装置	64,299,371	-	1	28,102,235	36,197,135	264,427,108	300,624,243
	工具器具備品	3,765,277	5,510,700	16,384	3,642,953	5,616,640	187,503,150	193,119,790
	土 地	404,729,160	-	-	-	404,729,160	-	404,729,160
	建設仮勘定	0	0	0	-	0	-	0
	計	766,427,207	18,234,420	2,748,796	49,549,592	732,363,239	1,235,038,178	1,967,401,417
無形固定資産	ソフトウェア	307,627	-	-	247,299	60,328		
	商 標 権	0	-	-	-	0		
	計	307,627	0	0	247,299	60,328		

(注1) 当期増減額の主な内容は次のとおりであります。

*1 岡山技術センター内 純水製造設備の取得による増加

(注2) 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。

2. 引当金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	417,000	0	-	* 417,000	0
賞与引当金	4,600,000	4,500,000	4,600,000	-	4,500,000
製品保証引当金	30,132,105	100,138,682	23,961,091	* 6,171,014	100,138,682
退職給付引当金	127,359,000	15,096,700	17,750,900	-	124,704,800
役員退職慰労引当金	3,781,070	485,000	4,024,420	-	241,650
株式給付引当金	14,172,684	7,825,603	1,606,403	3,111,843	17,280,041

(注1) 引当金の計上理由及び算定方法については重要な会計方針 5. 引当金の計上基準に記載されている通りであります。

(注2) *洗替による戻入額であります。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：円)

科目	金額
役員 報酬	4,500,000
従業員給与・賞与	200,248,324
退職給付費用	15,568,380
法定福利費	29,459,597
福利厚生費	5,261,407
業務委託費	27,897,342
社員教育費	353,374
賃 借 料	9,020,051
水道光熱費	1,042,682
消耗工器具備品費	3,431,358
修繕維持費	3,585,364
Ｏ Ａ 費	5,623,176
事務用消耗品費	1,033,200
広告宣伝費	1,042,035
旅費交通費	28,793,637
交 際 費	693,659
会 議 費	797,869
通 信 費	2,297,232
荷造運送費	6,970,830
支払保険料	2,562,864
販売手数料	21,922,169
諸 会 費	171,000
図 書 費	64,000
諸手数料	1,985,225
外 注 費	801,500
租税 公課	14,786,189
採用募集費	3,760,637
雑 費	1,216,199
減価償却費	52,594,647
役員退職慰労引当金繰入	485,000
研究開発費	32,163,754
合計	480,132,701

4. 取締役及び監査役の兼務の状況

(2018 年 12 月 31 日現在)

区分	氏 名	兼務会社名	役 職
代表取締役	池 田 俊 夫	タツモ株式会社 龍雲亞普恩科技股份有限公司 TAZMO VIETNAM CO., LTD. 株式会社ファシリティ	代表取締役社長 董 事 長 会 長 代表取締役会長
専務取締役	亀 山 重 夫	タツモ株式会社 プレテック株式会社 上海龍雲精密機械有限公司 龍雲阿普理夏電子科技(上海)有限公司 株式会社ファシリティ Facility HK Limited Facility Technology Donnguan Limited	専務取締役 取 締 役 董 事 長 董 事 長 専務取締役 取 締 役 董 事
常務取締役	上 田 修 治	タツモ株式会社 TAZMO INC. 龍雲亞普恩科技股份有限公司 株式会社ファシリティ Facility Technology Donnguan Limited	取 締 役 取締役社長 董 事 取 締 役 董 事
取締役	三 田 村 壘	龍雲亞普恩科技股份有限公司	董事 兼 総経理
取締役	佐 藤 泰 之	タツモ株式会社	取 締 役
監査役	山 本 正 治	タツモ株式会社	監 査 役

監 査 報 告 書

第 28 期事業年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、その他取締役の職務の執行の監査について、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

監査役として、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について確認等を行いました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ② 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2019 年 2 月 7 日

アプリシアテクノロジー株式会社

監査役 山本 正治

